



ハグイオンレター



FROM ユアブレーション 尾上会計事務所



コラム

バーチャルウォーター ご存知ですか？

P1

突然ですがみなさん、ハンバーガーはお好きですか？大人・子どもに限らず人気のメニューですね。その人気のハンバーガーについて質問です。

Q ハンバーガー1個に使われている水の量は？

3,000 リットル

300 リットル

30 リットル

…答えは **3,000 リットルです！**

ハンバーガーそのものを眺めてみても、そこに水は見えませんが、ハンバーガーの材料となるパン、レタス、トマト、牛肉などが生産される過程で使われた水をすべて足すと、3,000 リットルにもなる、というのです。(参考：一般家庭の浴槽の水量は約 200~300 リットル)

何故 3,000 リットルも必要かという、材料のうち牛肉の生産においては莫大な量の水が必要で、この水の量のことをバーチャルウォーター(仮想水)と呼びます。

出典「はじめてのエシカル/数字で分かる食品ロス/食品ロス問題ジャーナリスト：井出留美」

バーチャルウォーターとは…

食料を輸入している国(消費国)において、もしその輸入食料を生産するとしたら、どの程度の水が必要かを推定したものであり、ロンドン大学東洋アフリカ学科名誉教授のアンソニー・アラン氏がはじめて紹介した概念です。例えば、1kg のトウモロコシを生産するには、灌漑用水として 1,800 リットルの水が必要です。また、牛はこうした穀物を大量に消費しながら育つため、牛肉 1kg を生産するには、その約 20,000 倍も水が必要です。つまり、日本は海外から食料を輸入することによって、その生産に必要な分だけ自国の水を使わないで済んでいるのです。言い換えれば、食料の輸入は、形を変えて水を輸入していることと考えることができます。(環境省 HP より)

数百円で美味しく頂けるハンバーガー、実は想像もしないほど莫大な量の水が使用されていることに驚きました。ハンバーガーに限らず他の食品においても言える事で、その食品の手前にある水を思い感謝し、貴重な限りある水を無駄にせず、買いすぎ・注文し過ぎで食品ロスをしないよう日々の一人ひとりの心がけが大切です。

また、海外から輸入した食料や製品で日々生活している我々も、水を通じて世界とつながっており、他国の水汚染・水不足の問題は自分たちの問題として考えていくことが重要です。



P2



情報

デジタル遺言制度

ネット作成 OK・署名不要の新制度検討へ

政府は法的根拠のある遺言書について、インターネット上で作成および保管できる「デジタル遺言制度」の創設を検討しています。

具体的には、法務省が今年中に有識者による研究会を立ち上げ、2024年3月をめどに新制度の方向性を提言することです。

現行の遺言制度は3種類

現行の遺言制度については、主に以下の3つが挙げられます。

1. 公正証書遺言 2. 自筆証書遺言 3. 秘密証書遺言

特に「自筆証書遺言」に関しては遺言者自らが作成できるため、公証人が必要な「公正証書遺言」などに比べて費用や手間がかからず、最も利用者の多い遺言制度です。

しかしその一方で「自筆証書遺言」については、遺言自体の真実性を確保するために全文自筆（財産目録などを除く）および押印が必要とされており、それらの要件を満たしていない場合には遺言自体が無効となってしまう場合もあります。

デジタル遺言制度とは？

現在、導入が検討されている「デジタル遺言制度」については、現行の「自筆証書遺言」に比べて下図のような特徴があります。

現行の自筆証書遺言	真意確認のため全文自筆	本人確認の手段として押印	紙で保管、国による保管制度も
デジタル遺言	ネット上で顔撮影などと組み合わせて作成	電子署名などで代替	クラウド上などに保管 ブロックチェーン技術で改ざん防止

「デジタル遺言制度」ではインターネット上での作成を前提としているため、自筆や押印が不要となる代わりに、真実性の確保のために電子署名やブロックチェーン技術による改ざん防止が検討されています。このような制度が導入されることで、遺言書の作成が容易になるだけでなく、作成後の保管についてもデジタル化できるため、紛失リスクについても軽減できることが期待されています。

「デジタル遺言制度」の創設に向けた動きが報じられ、遺言制度の大幅な見直しが示唆されています。遺言をデジタル化することによる作成・保管の簡略化が見込まれる一方で、改ざんや偽造などのリスクを除外するための仕組みづくりが課題となるでしょう。

※新たにハクションレターの配信先をご紹介頂ける場合には、お手数ですが□に✓を入れご返信ください。

下記へ配信してください。
会社名 _____

ユアブレーション 尾上会計事務所 宛
TEL _____

FAX 079-288-0997
FAX _____



「やらないこと」を決めると

P3

ほんとうの私が動きだす (著者:有川真由美)

やめたいと感じていること。なにかありますか? 「これをしなきゃ」「こう言っておこう」とよけいな思いこみによって、自分で自分を縛っていることが多いのではないのでしょうか。ほんとうはやらなくてもいいことなのに、よけいなことをついつい、ダラダラとやっていることもあると思います。

「やること」を決めるより「やらないこと」を決めるほうが重要です。「やらないこと」を決めるだけで、自分の内側に目が向くようになり、心が軽くなります。そして、努力目標や心がけではなく、「やらない」と決めることで、ついやってしまいそうな場面で心を落ち着けて対処できるようになります。

本書は、ついやってしまいがちなことを取り上げ、大切なもの、やりたいことに集中するためのヒントを伝える一冊です。いくつか紹介しますので、自分もやめたほうが良いと感じることがあれば「もうやらない」と決めてみてはいかがでしょうか。

使っていないものをもち続けるのをやめる

ごちゃごちゃとした要らないものに囲まれる悪影響は計り知れません。ものが少なくなるほど、心も体も軽くなっていきます。

自分でコントロールできないことを、考え続けるのをやめる

イライラ、クヨクヨしながら悩むのは、時間とエネルギーの無駄です。「考えてもしょうがない」とつぶやいて、今できることに専念しましょう。

「ねば」「べき」思考をやめる

“思い込み”という指揮官に振りまわされていませんか? 一日の行動を「したい」「しよう」でいっぱいにしましょう。

「普通は～」と考えるのをやめる

「普通」はものすごく視野が狭い人の考え方です。「普通でないこと」は自分の世界を広げてくれます。

「いつの間にかダラダラ」をやめる

ダラダラする時間が問題ではなく「いつの間にか」が問題です。積極的に「ダラダラする時間」を設けましょう。

「時間を決めていない残業」をやめる

残業を前提で仕事をやっている、ダラダラ非効率になります。最後のゴールと、途中の小さなゴールをつくりましょう。

「忙しい」「時間がない」と言うのをやめる

「忙しい」という言葉は、心を亡くして焦りが生まれます。時間と心の余裕をつくるために「やらない」という選択肢が大事です。

(記事担当: 山村)

※今後ハクシオンレターの配信をご希望されない方は、お手数ですがにを入れご返信ください。

今後希望しない
会社名 _____

ユアブレーション 尾上会計事務所 宛
TEL _____

FAX 079-288-0997
FAX _____

認定経営革新等支援機関から最新情報を配信！！

中小・中堅飲食店向け！最大1,000万円の補助金で事業拡大をサポート！ 外食産業事業成長支援補助金

<外食産業事業成長支援補助金とは>

飲食店における売上拡大、収益増加を目的とした業務転換や事業成長の取り組みなど、外食産業の事業成長に向けた前向きな取り組み等を支援するものです。

前提として、2021年度から2022年度の売上伸長が115%以下であり、今後の売上や収益拡大につながる計画を有していることが条件となります！

※事業者の事業年度にかかわらず、各年度は1月1日から12月31日までの1年間となります。

対象事業者

中小・中堅規模の飲食店
※応募は共同事業者(コンサル、金融機関、ベンダー等)と申請が必要です。

補助対象となる取り組み

飲食店における売上拡大、収益増加を目的とした業態転換や事業成長の取組等

対象経費

事業に係る建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、広告宣伝・販売促進費 等

一次公募受付期間

令和5年4月17日(月)～5月31日(水)17:00まで

実施期間: 交付決定日～令和6年2月15日(木)

補助上限額

1,000万円

補助率

1/2以内



補助対象となる取り組み事例はどんなの！？

現商品・サービスの内容変更

- 居酒屋から焼肉店に転換
- テイクアウト・デリバリー用のメニュー開発
- 新しい食材とメニューで新たな顧客獲得
- 飲料の計量自販機を設置し、お客様自身で受け取る仕組みをつくる
- お客様のスマホを活用した、多言語セルフオーダーシステム導入 など



商品・サービス提供方法変更

- イートインからテイクアウトを拡大するための販売窓口の設置
- キッチンカーを改装し、店舗外での販売を強化
- 店舗での人気商品をECサイトで全国に販売する
- 半加工品の冷凍保存による、調理時間の短縮と業務効率化を図る など



～認定支援機関で対応できます～

各種補助金申請

経営改善計画書の作成

優遇金利での資金調達

創業支援

など...

詳しくは当事務所まで
お尋ねください

▼動画でも
ご視聴できます

